

Vol.20
2023年12月

弟子屈町公式チャンネル便り

先月のおすすめ



動画はこちらから！
生配信！旧営林署から見る
弟子屈の歴史



10月31日19時 配信開始
川上アキラ 理久井学芸員

一から学ぶ弟子屈学



動画はこちらから！
【弟子屈学】
姉妹都市日置市編



42年間続く湯の島の「和風スナック からまつ」。「この商売が好きだから。」と語る島崎さん。新たな挑戦にも注目です！

人回越えるまで (先月の人回6,647人)

ひと

1807

(2023年11月14日時点)



チャンネル登録の
ご協力よろしくお願ひします！



チャンネル登録は
こちら！▶

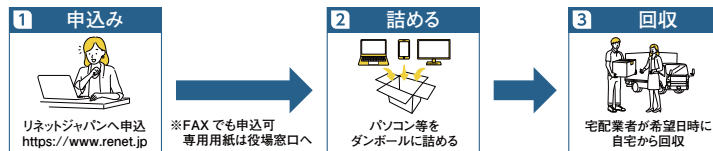


お問い合わせ：まもづくり政策課政策調整係
TEL:482-2913(課直通)

小型家電回収の一部料金の価格改定について

弟子屈町では、使用済み小型家電を従来の回収ボックスや美留和処理場への持ち込みによる回収方法に加え、「小型家電リサイクル法」の認定事業者である「リネットジャパンリサイクル㈱」と協定を締結し、「宅配便による回収」をしております。**12月1日より回収料金の改定**が行われるため、改めてお知らせします。

宅配便による
回収手順



- 「ノートパソコン」、「一体型パソコン」、「デスクトップパソコンの本体」のいずれかを含むダンボール1箱分の回収料金が無料です。ただし箱の縦・横・高さの長さの合計が140cm以内で重さ20kg以内の物に限ります。
- 「ノートパソコン」、「一体型パソコン」、「デスクトップ型パソコンの本体」を含まない場合や、2箱目以降は1箱につき**1,760円(税込)**の回収料金が発生します。
- パソコンのモニターも回収可能です。ただし、ブラウン管モニターは3,300円(税込)の追加料金が発生します。
- 対象外の物<テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、石油・灯油を利用したストーブ類など>

お問い合わせ
お申し込み先

スマホ・PCから … リネットジャパンリサイクル㈱のHP <https://www.renet.jp>へ
お電話から …… お問い合わせ専用窓口 ☎ 0570-085-800 (10時~17時) へ
※申し込み方法は、インターネットまたはFAXのみにあります。
FAXでの申し込みに必要な専用用紙は役場窓口まで

◆従来の出し方も可能です(ごみ袋不要・料金無料) ※ただしパソコンのモニター等は受入不可。

- (1) 回収ボックスへ持ち込む ※投入口30cm×30cmに入る物
- (2) 美留和処理場へ持ち込む ※回収ボックスに入らない物はこちらへ

問い合わせ先/役場環境生活課環境係 ☎ 482-2934 (課直通)

地域の役に立ちたい 社会貢献いろいろ



有摩周植物園(古瀬廣幾代表取締役)の皆さんが10月12日、池の湯と川湯の外來植物の防除作業を行いました。今回、町内に増え続けるオオハongoソウとアメリカオニアザミの防除に協力したいとの意向で行われたもので、環境省阿寒周国立公園管理事務所指導の下、2名で丁寧に作業を行いました。

福祉灯油等購入助成の 申請を受け付けています

11月1日から福祉灯油等購入助成の受け付けを開始しました。助成を希望される方は期間内に申請されますようお願い致します。

なお、詳細については以下のとおりです。

○助成の対象

11月1日現在、弟子屈町に住民票があり、世帯員全員の町民税が非課税である次のいずれかに該当する世帯となります。

- ☆高齢者世帯…11月1日時点で、70歳以上の方のみで構成される世帯
<ただし18歳未満(※)の児童のみと同居の場合も含まます>
- ☆障がい者世帯…療育手帳A判定の交付を受けている方などがある世帯
身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方がいる世帯
精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方がいる世帯
※助成の対象となるのは上記に該当する方のみとなります。
- ☆ひとり親世帯…18歳未満(※)の児童とその父または母のいずれか一方によってのみで構成される世帯
※今年度18歳に達する方を含みます。

ただし、対象となる方が福祉施設に入所している世帯や、生活保護を受けている世帯、弟子屈町に生活実態のない世帯は該当しません。また、状況によっては該当とならない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

○助成の内容

基準額(世帯につき) 10,000円
加算額(対象者1人につき) 5,000円

○助成の方法

申請より順次、対象となる方についてはご指定の口座に振り込みます。

○必要書類

- ・印鑑と振込先の通帳またはキャッシュカード
- ・障がい者世帯の場合は手帳をお持ち下さい。

○申請受け付け期間

令和6年1月31日(休)まで

希望される方は印鑑と振込先となる通帳をお持ちの上、平日8時45分~17時30分に弟子屈町役場福祉課または川湯支所にて申請してください。

なお、窓口に来られない方は福祉課へご相談ください。

お問い合わせ先/役場福祉課地域福祉係 ☎ 482-2921 (課直通)、川湯支所 ☎ 483-2043